

平成25年度 事業報告

1. 稼働に向けた準備等

平成25年6月18日付けで札幌市障がい者相談支援事業（基幹相談支援センター運営業務）の実施法人として社会福祉法人あむが選定され、7月1日より業務委託が開始された。7月から順次、以下の通り稼働に向けた準備を行った。

(1) 名称の決定

「障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築」（要綱第1条）を目的に設置されたことを受け、名称を『さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール』と決定した。相談支援事業所等と対等、並列的な関係を構築していくために敢えて「基幹」という文言をはずした。

(2) 組織運営体制について

受託法人である社会福祉法人あむにより規程のスタッフ人員を満たすことができなかったため、社会福祉法人札幌療育会に対して「相談員配置業務に関する委託契約」（再委託）を行い同法人が運営する相談支援事業所ノックよりスタッフ1名の出向を受けた。また、ワン・オールとしての指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障がい児相談支援事業の指定を受けた。

(3) 事務室及び相談コーナーの環境整備について

通常事務作業を行う事務スペースと来客・相談対応、打ち合わせを行うスペースの整備を行った。また、入居する市民活動プラザ星園管理事務局との賃貸借契約等を取り交わし、セキュリティの確保等について検討を行った。

2. スタッフ体制等

開設当初から社会福祉法人あむから3.0名（常勤×2名、非常勤(0.5)×2名）、社会福祉法人札幌療育会から1.0名（常勤×1名）のスタッフが業務に就いた。開設当初は専任スタッフ1名（常勤）を除いた他のスタッフは各法人の相談支援事業を兼務していたが、2月より専任スタッフ（常勤）は2名となった。

また、原則、毎週金曜日(13:30～16:00)に障がい福祉課と合同でミーティングを行った。

3. 平成25年度事業内容の検討

札幌市障がい福祉課を含めたミーティングの中で、基幹相談支援センターとして期待されている役割の共有と今年度取り組むべき内容について検討を行った。

- (1) 基幹相談支援センターの役割の確認、各スタッフの情報共有
- (2) 各事業内容に関する検討、運営委員会のルール策定
- (3) 関係機関、各区役所等への周知の方法とスケジュールの検討

(4) 委託相談支援事業所の実績報告の確認、分析

(5) 委託相談支援事業所、各区地域部会等の実態調査の検討

4. 相談ケースの引継

ワン・オールに参加している相談員が担当しているケースについて、相談室ほぼ、相談室ばかりす、相談支援事業所ノックの相談員に随時引継ぎを行った。ケースによってはすぐに引き継ぐことができない場合があることや、個々の相談員として相談支援スキルの向上のためにケースを担当することも重要だと考え、出身の相談室のケースについては必要最小限引き続き支援を行うこととした。

5. 相談支援関わる課題抽出と解決策の検討

札幌市における相談支援関わる課題抽出と解決策の検討するために、訪問等による聞き取り調査、その他を行った。

(1) 内容

- ①相談支援の最前線に存在する「困り」や「違和感」をとらえる。
- ②それらを踏まえ、相談支援に関する課題を整理し解決策を検討する。
- ③解決に向けた方策と役割分担について、関係機関と共有する。
- ④可能なことから課題解決に向けて動き出す。

(2) 聴き取り等のスケジュール

- ①委託相談支援事業所（10月～11月頃）：直接訪問して聴き取り
- ②各区個別支援担当主査（12/11）：会議にて聴き取り
- ③地域部会、その他（11月～）：直接訪問して聴き取り
- ④平成25年度あり方検討会議事録読み込み（10月～）
- ⑤平成24年度～25年度月次報告読み込み（10月～）

(3) 調査先等

- ①委託相談支援事業所訪問（18カ所）
- ②就業・生活支援センター訪問（5カ所）
- ③自閉症・発達障がい支援センター訪問
- ④障がい者あんしん相談訪問
- ⑤地域生活定着支援センター訪問
- ⑥区役所個別支援担当主査会議訪問
- ⑦障がい者相談支援センター夢民との懇談
- ⑧生活困窮者自立促進支援委託事業所との意見交流
- ⑨ピアサポーター交流会出席
- ⑩ピササポーター事業所意見交流会
- ⑪ピアサポーター養成講座（リカバリー主催）参加者との意見交流
- ⑫地域部会訪問
- ⑬札幌弁護士会との懇談

⑭札幌市障がい福祉課各部署との懇談

(4) 課題の整理と解決に向けた取り組み

調査結果から得られた495項目を3つのカテゴリーに分け整理した。これらについては平成26年度以降、障がい福祉課とワン・オールで協働して解決策の原案を作成し相談支援部会等に提案しながら、具体的な解決をはかっていく予定である。

①事業の枠組み<委託費、機能強化、人員配置など>

②支援の枠組み<開所時間、待ち時間、登録、書式、報告書、計画相談など>

③相談員の資質<専門性、研修、技術力向上、若手育成など>

6. 運営委員会

運営の中立性を保つために、基幹相談支援センター運営委員会要綱にしたがい、12月3日に第1回運営委員会が開かれ、事業の推進状況、今後の課題について審議された。

7. 利用実績 (10月～3月：支援件数延べ220件)

(1) 委託相談支援事業所への支援

①相談員への支援	②担当者会議等への支援	③事例検討	計
33	0	2	35

(2) 計画相談支援への支援

①計画作成への支援	②担当者会議等への支援	③事例検討	計
15	0	2	17

(3) 地域相談支援への支援

①計画作成への支援	②担当者会議等への支援	③事例検討	計
0	0	0	0

(4) 地域支援

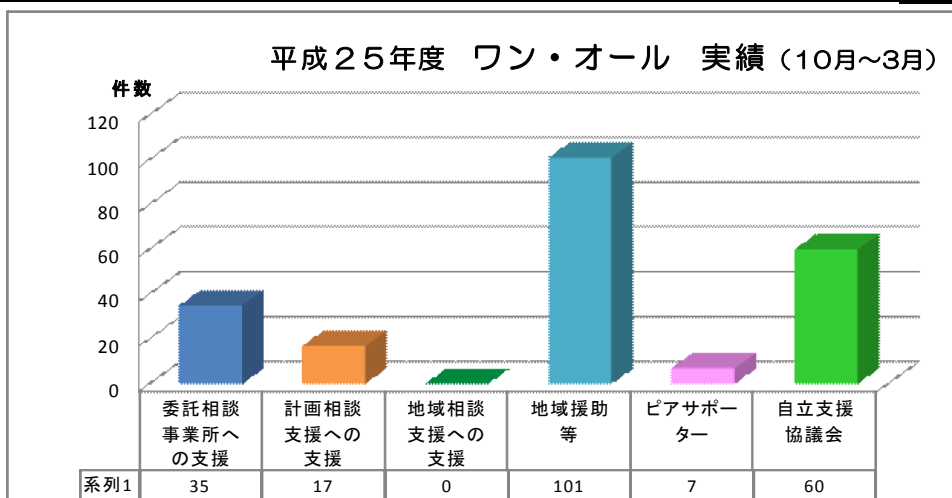
①地域援助	②各種会議・研修への参加	計
47	54	101

(5) ピアサポーターへの支援

7

(6) 自立支援協議会事務局等

①まち課題整理プロジェクト	②相談支援部会	③地域部会	④全体会、運営会議、事務局等	計
8	16	28	8	60



8. 役割分担等

次の通り役割分担し、各種会議への参画等を行った。

相 談 支 援	①委託相談（課題探し、課題整理）
	②計画相談
	③地域相談
	④ピアサポーター
自 立 支 援 協 議 会	⑤まち課題整理プロジェクト
	⑥相談支援部会事務局
	⑦子ども部会（委員）
	⑧協議会事務局（運営委員会、全体会等）
	⑨地域部会 ・北区、西区、清田区 ・手稲区、南区 ・豊平区、厚別区、中央区 ・白石区 ・東区
そ の 他	⑩運営委員会
	⑪研修担当 ・参加 ・派遣
	⑫庶務 ・実績報告 ・事業所指定 ・広報（パンフ、HP等） ・会計（小口現金）
	⑬札幌市子ども・子育て会議（委員）
	⑭その他（災害など）